

## 事後評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

|    |    |     |  |      |      |
|----|----|-----|--|------|------|
| 番号 | ②③ | 計画名 | 次世代の下水道整備の推進<br>(その3)<br>次世代の下水道整備の推進<br>(その3)（重点計画） | 事業主体 | 滋賀県  |
|    |    |     |  | 施工箇所 | 大津市他 |

(意見)

### ○事業の進捗状況について

計画に位置付けた以下の事業等について、計画どおり進捗していることを確認した。

#### (主な事業)

- ・管渠の延伸：木之本西幹線、愛東東幹線、彦根南第二幹線
- ・東北部浄化センター：水処理施設(A系)の増設
- ・高島浄化センター：汚泥コンポスト施設整備事業

### ○事業効果の発現状況について

県と市町が一体となった管渠整備を図ることで、新たに約 11.6 千人が下水道使用可能になったことを確認した。

ステップ流入式多段硝化脱窒法の水処理施設が整備されたことにより、従来式より年間約 59.5t の全窒素負荷量の削減効果が期待できるようになったことを確認した。

東北部処理区における管渠整備により、農業集落排水処理施設を使用していた約 6 千人が下水道使用可能になったことを確認した。

下水汚泥バイオマスの肥料化により、地産地消・資源循環の達成に貢献していることを確認した。

### ○評価指標の目標値の実現状況

下水道処理人口普及率は、令和 7 年度末最終目標値の 94.7%に対して、令和 6 年度末実績値は 93.8%となり、概ね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

窒素除去率を高める水処理施設整備率は、令和 7 年度末最終目標値の 62%に対して、令和 7 年度末実績値は 62%となり、計画どおり事業が進捗していることを確認した。

東北部処理区における下水道処理人口普及率は、令和 7 年度末最終目標値の 87.9%に対して、令和 6 年度末実績値は 89.8%となり、計画どおり事業が進捗していることを確認した。

下水汚泥肥料の生産量は、令和 6 年 2 月に施設完成し、令和 7 年度末最終目標値の 1,100t に対して、令和 7 年 9 月時点で 600t を生産しており、概ね計画どおり事業が進捗していることを確認した。

